



若手農業者・女性農業者必見！

知って得する農業者年金

農業者年金は、農業者の方なら広く加入出来る公的年金制度です。年間六十日以上農業に従事する六十歳未満の方で、国民年金第一号被保険者の方であればどなたでも加入いただけます。農業経営者はもとより、農地の権利名義を持たない配偶者や後継者などの家族農業従事者も加入することができます。JAとかつ中央の昨年度の農業者年金新規加入者は六名で、そのうち五名の方が三十九歳以下でした。今、農業者年金は若い農業者と女性農業者にも注目されています。今回は農業者年金の、若手農業者と女性農業者の利点についてご紹介致します。

ポイント② 早く加入すれば国庫補助は大きい

保険料の国庫補助を受けられる期間は最長二十年間です。三十五歳以上の支援は最長で十年間となり、三十五歳に達すると補助額が減額されることから、早期に加入すれば国庫補助を長く受けることが出来ます。農業者年金の大きな特徴となっている国庫補助制度ですが、国庫補助部分の年金を受給するためには、加入期間としての二十年以上と経営継承が必要となります。経営継承の時期についての年齢制限はありませんので、六十五歳を超えても構いません。なお、国庫補助部分を除いた本人負担分についての年金(老齢年金)は、原則六十五歳から生涯受け取ることが出来ます。

ポイント③

自ら支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象
国庫補助を受けていても、支払った保険料は家族の分も含めて全額社

ます。

若い農業者必見！ 政策支援加入は三十九歳まで

ポイント①

国庫補助で手厚い支援！一百万円の自己負担で二百万円の積立てが実現
農業者年金の最低保険料は月額二万円となっています。まだ経営が安定していない等の理由で二百万円の負担が困難な場合には、国庫補助の仕組みがあります。次の三つの要件を全て満たす方が、月額保険料二百万円のうち一百万円から四千万円の国庫補助を受けることが出来ます。

1. 六十歳までに保険料納付期間等が二十年以上見込まれる(つまり三十九歳までに加入すること)
2. 農業所得(配偶者、後継者の場合は支払いを受けた給料等)が九百万円以下
3. 認定農業者で青色申告者など次の「国庫補助対象者と保険料」の表の必要な要件のいずれか

女性農業者のみなさんへ 老後生活への備えは充分ですか？

ポイント①

「終身年金」の農業者年金で女性の長い老後をしつかりサポート
現在六十五歳の日本人の平均余命は、男性が十九年(八十四歳)、女性が二十四年(八十九歳)で、女性は男性より五年長生きです。女性は、自分自身の年金を終身年金で準備することが重要です。

また、高齢農家の家計費は夫婦二人で二十三〜二十四万円が必要となるデータがあります。国民年金の支給額は夫婦二人で月額最高約十三万円なので、月額約十万円が不足することになります。農業者の老後の生活の収入を、国民年金+農業者年金で支えていきましょう。

料」の表の必要な要件のいずれかに当たる

国庫補助対象者と保険料

区分	必要な要件	保険料(補助額)	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	1万円 (1万円)	1万4千円 (6千円)
2	認定就農者で青色申告者	1万円 (1万円)	1万4千円 (6千円)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	1万円 (1万円)	1万4千円 (6千円)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす方で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	1万4千円 (6千円)	1万6千円 (4千円)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者	1万4千円 (6千円)	—

- ※国庫補助額は保険料月額二万円(固定)に対する補助額(割合)です。
- ※区分3及び区分5の「後継者」は経営主の直系単属である必要があります。
- ※35歳未満で加入した者は、35歳から自動的に35歳以上の額に変更されます。
- ※区分1~5のそれぞれの要件に該当しなくなった場合、他の区分(国庫補助額が減額になることがあります)の変更が必要です。
- ※保険料の国庫補助が受けられる期間は、35歳未満であれば要件を満たしているすべての期間、35歳以上であれば10年以内とされ、通算して最長20年間となります。
- ※国庫補助を受けられる期間を過ぎた場合は通常の保険料(月額二万円~六万七千円の間で鮮円単位で選べ、変更も自由です)になります。

ポイント② 農業者年金の加入には農地の権利名義は要りません

農業者年金は冒頭で述べた条件を満たしている方はどなたでも加入いただけます。さらに、認定農業者(認定就農者)で青色申告をしている方と家族経営協定を結ぶ等の一定の要件を満たせば、「国庫補助対象者と保険料」の表の区分三に該当し、保険料の国庫補助が受けられます。

ポイント③

生涯を通じて税制面で大きな優遇措置があります
支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・個人住民税・復興特別所得税が節税になります。民間の年金保険ですと、年間四万円が個人保険料控除の上限です。また、将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。

農業者年金に夫のみ加入した場合と夫婦で加入した場合の比較

夫と妻が同年齢で、農業者年金へは30歳で月額2万円通常加入し、死亡率の改善を見込んだ農業者の平均余命(男性87歳、女性92歳)まで生存した場合の比較

	65歳~87歳の年金額(夫婦)	88歳~92歳の年金額(妻のみ)
ケース1 農業者年金に夫のみ加入	国民年金 夫:月額6万5千円 妻:月額6万5千円 計:13万円 農業者年金 夫:月額4万2千円 合計:月額17万2千円	国民年金 妻:月額6万5千円 農業者年金 なし 合計:月額6万5千円
ケース2 農業者年金に夫婦で加入	国民年金 夫:月額6万5千円 妻:月額6万5千円 計:13万円 農業者年金 夫:月額4万2千円 妻:月額3万6千円 計:7万8千円 合計:月額20万8千円	国民年金 妻:月額6万5千円 農業者年金 妻:月額3万6千円 合計:月額10万1千円

※農業者年金の試算額については、65歳までの運用利回り2.5%、65歳以降の予定利率は0.35%として行っています。
※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和元年度は0.35%となっています。 ※各金額は単位未満を四捨五入により表示。

【全体運】 計画を実行する好機到来。あなたの求めに応じて力を貸してくれる人も集まります。道具や服の新調がお勧め
【健康運】 食べ過ぎたと思ったら体を動かして
【幸運を呼ぶ食べ物】 ネギ

【全体運】 楽しめる機会の多い良好運。ただ、ちょっぴり口が軽くなりやすいのが玉にきず。お酒はほどほど。帰宅は早めに
【健康運】 腹も身の内。適量が健康の秘訣
【幸運を呼ぶ食べ物】 サトイモ